

茂原市自治基本条例を考える市民の会 第 31 回会議 概要

開催日時	平成 25 年 6 月 26 日（水） 18 時～
開催場所	茂原市役所 502 会議室
出席者	実行委員会委員 30 名（うち 13 名所用のため欠席） 事務局（鶴岡企画政策課長、風戸企画政策課主査）
会議次第	1.開会 2.あいさつ 3.議題 (1) 条例づくり分科会について (2) その他 4.閉会
会議要旨	3.議題 (1) 条例づくり分科会について 【袖ヶ浦市での事例について】 ・袖ヶ浦市では、3 月議会に自治基本条例案が上程され、継続審議になっていたが、6 月議会で否決された。「市民に浸透していない」「市民の会が考えた案とかなり違う」というのが主な否決理由であったようだ。 ・市民への浸透といっても、限度がなく、きりが無いのではないか。むしろ、無関心層にどうまちづくりへの関心を持ってもらうかのほうが重要ではないか。 ・条例をつくることによって、まちづくりや人の動きがどう変わるかというイメージが伝わらないといけない。A（議会）、B（行政）、C（地域自治・市民）の 3 分科会で、条例ができてそれぞれがどう変わるかを話し合っただろうか。 ・議員に対するプレゼン、説明が足りないのではないか。市の職員に対しても同様。 【基本的な考え方案について】 ・定義の中に「議会」や「住民」の定義がないが（地方議会や住民の定義は地方自治法や公職選挙法などの法律で定義されているため割愛した） ・「個人または法人その他の団体」の「その他の団体」とは何を想定しているか（自治会などの法人格なき団体を想定している） ・「協働」には市民と行政の協働のほか、市民と市民、市民と団体の協働など、いろいろな協働の形があると思うが（基本的には市民と行政の協働を想定している） ・出発点からして意見が分かれる。私は「茂原市民でまちづくり条例」のほうがふさわしいと思う。茂原市には市民憲章がすでにある。前文はそれを踏

まえたまちづくり条例にふさわしいものにすべき。多大な労力と時間がかかるが、情報公開と適切な応答により周知していくべき。市民と協働のまちづくりについては、具体的にどうなるかを示しながらの方が理解されやすいのではないか。条例によって何が変わるかを示さないといけない。骨格はすでにあるので、その上にどんな着物を着せるかを具体的に示すべき。

- ・市民の定義に「その他の団体」とあるが、ここには私企業や宗教活動を行う団体なども含まれるのか（活動団体には但し書きをつける必要があるかもしれない。アドバイザーである関谷先生に相談したい）

- ・自民党でも自治基本条例の危険性を指摘するパンフレットを配布している。反対理由に対して答えることができるか（市民の会では自治基本条例の必要性の議論からスタートして、これはつくらなくてはいけない、つくっていいこうという結論に達した）

- ・1年以上もかけて検討したものが否決されるのでは、何のためかわからない。よく揉むべき。

- ・「自治基本条例を考える会」として出発しており、「まちづくり条例」という名前をいきなり提案されても、ひっかかるところがある（B分科会では前から提案していた。突然提案したものではない）

- ・いろいろな意見が出るのが大事だと思う。基本的なことだが、とても大事なこと。総合計画などの計画には、決めるときや実行するときには市民参加が必要。3本柱が情報の共有、市民参加、協働だと考えている。基本的なことができていないから、条例が必要。

- ・条例の理念をつらつら並べても、市民には納得してもらえない。周知の時間が必要だが、それほど多くはとれない。わかりやすい、具体的な行動が必要。現状で取り組んでいることや困っていることを聞き、だから条例が必要なんだと説明する手段が必要。

- ・第2条の条例の位置付けは大事な条文だと思う。市民参加でまちづくりをやっていく上で欠かせない。

- ・住民投票は議会を否定するものではない。住民の意思を議会に反映するものであり、欠かすことはできないと思う。

- ・B分科会では「まちづくり条例」という提案が前から出ており、運営委員会にもその旨を説明した。B分科会の議論では、「自治基本条例だより」という名称で回覧しても、中身を見てもらえていないのではないかという話も出た。条例の名称は、市民が自分たちのためのものをつくっていると知らせるものであってもいいかもしれない。名前によっての受け取られ方もある。

- ・条例によってまちがどう変わるかイメージできないと理解されない。なるべく平易な文章を心がける必要がある。市民への浸透は簡単ではない。具体的にイメージできるようなものがないと。

- ・地元でまちづくり協議会の役員会に参加した。以前の地域福祉フォーラムの資金援助がなくなった関係で、参加者が500円ずつ出し合うことになった。

14条に「まちづくり協議会」とあるが、地域に予算を投下し、地区担当職員を置くなど、行政が施策を打たないと、地域では取り組めないのではないか。大阪市ではまちづくり協議会に力を入れており、市も本腰を入れていると聞く。

・袖ヶ浦市の経過について、市議会議員のブログに記述があったので読んだ。継続審議になったということだったが、議会側で勉強会を実施しようとしたができなかつたり、事前打ち合わせしないまま進めたということだった。市民に対する告知も不十分。条例が成立したら何がどう変わるかを具体的に出せないと、市民は関心を持たない。先日の市議会議員選挙でも投票率が50%を割っている。こう変わるというのを上手にアピールしないと。

・条例の名称から具体的にする必要はある。

・この会に入って勉強して、まちをよくしていくためにはあるべき条例であると考えようになった。たまたま途中で議員という立場になったが、市民生活が良くなるのであれば、あるべき条例。ただ、市民には何がどうなるのかわかりづらい。見えるような形でいかに理解していただくか。

・ここまで市民の会でやってきて、条例はあるべきという意識を持つようになった。条例の成立によって、どう生かされていくか、具体的などころで表現すべき。回覧板で自治基本条例だよりを出しても、見てもらえていないのが現状であり、まちづくりへの興味を持って足を踏み入れることをしていないのが実情。一步踏み込んでもらうにはどうしたらよいかが一番のポイントだと思う。

・市民の会の前半のまちづくり分科会で課題抽出した議論をベースにして、条例で課題解決できるかどうかに関し立ち戻って改めて議論したい。

・条例ができるとどうなるかを理解していただく必要がある。協働についても、自分がどう参加していけるかと考えていただかないといけない。自分に関係ないと思う人が多い。なるべく多くの事例を示す必要がある。

・現在は市民の会で議論しているが、これをなるべく早めに行政や議員、一般市民に示す必要がある。そのことによって反響も出てくる。両論併記でもかまわないので、早めに形にして示していきたい。

・行政に対しては説明できるが、議員に対しては同様にはできないのではないか。議会は独立した権限を持っている。どうアプローチするか決めかねる部分もある。どこを窓口にして話を持っていけばいいか見当がつかない。

・できないことはたくさんあるので、地道に聞いていき、それでもだめなら違う道を探るしかない。議会の会派に対するロビー活動など、いろいろな方法がある。

・条例ができるとこう変わるということについて、議会、行政、地域自治・市民の各分科会で話し合ってはどうか。

・これまでにこういう条例はなかった。新しい時代の波だと思う。流れの中の人には、不利と思う人もいる。きちんとした形で説明する必要がある。流

れは急には変わらない。変えるには、エネルギー、熱意がないと。地域での主婦の目線で、井戸端会議レベルで根付かせるにはどうしたらよいか。行政が一方的に決めてきたことを、その決め方を変えられるようになるという具体例を示すべき。例えば、ごみを出す日は決められているが、みんなの意見があれば変えられるかもしれない。自治会の行事はマンネリ化している。防災や防犯、環境整備など、違った形が定着していけば。

・280 世帯の自治会長を務めているが、基本的なスタンスは自助努力。それが叶わないものは近所の皆さんでの互助・共助。さらにそれを超えるものについては公助に委ねる。防災規定をつくり、秋に防災訓練を実施して、100世帯が参加してくれた。その規定をつくるのに2年がかりだった。メッセージを発信し、浸透してきたのを見計らって役員会や総会に諮っていった。ふつう、自治会長は2年で任期が終わってしまう。引き継ぎをしてやれやれというのが現実の姿。地域の課題を自治会で解決するなど程遠い。しかし、地域には人材があり、資源もある。連合会では小規模な自治会を統合して一定規模を確保するという方針であるが、一向に進まない。できる自治体からどんどん取り組んで、それについてきてもらおうというやり方をするしかない。

・袖ヶ浦市で否決されたのは良い参考になる。そうならないためにはどうしたらよいかを考えるべき。議会と行政に対して、きちんとした説明をすべき。議会では会派ごとに意見を聞くなど。

・新しい地方分権時代では、コミュニティがたくさんある。それらが効率的に働いているか。予算が生きているか。行政がコミュニティの自主性を尊重しつつも、コミュニティを育てて、いかにタクトを振ってハーモニーを奏でるか。少子高齢化で低成長の時代であり、行政には頼れない。コミュニティが有機的に連携して、協働するためにも、行政サイドにもそのような考え方が必要。緑町の「ほほえみの会」のような活動をどう広めていくか。「うちもやりたい」という他の地域の方が見に来るが、どう取り組めばいいかわからないというのが実情。互助・共助に条例を役立てるようになればよい。

・例えばリサイクル推進委員会の役員会で、市から116万円の補助金をもらっているが、会計報告を担当課の職員が行っている。会計担当の役員もいるのだが、「我々にはできない」と言っている。これでは自立できないと思う。以前の調査で市民団体が85団体あるとのことだったが、補助金をもらっていない団体がほぼ半数あった。それぞれの団体の抱える課題は、会員の確保や予算の確保、団体の活性化であるのに、担当課におんぶにだっこしているのが実情。

(代表) 議員や行政に対する説明については、事務局とよく話し合う。次回は提言書づくりやアンケートについて話し合いたい。案文を固めていきたいので、各自で目を通して自分なりの意見をまとめていただきたい。何度かキャッチボールを重ね、前文についてもまとめていきたい。